

株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

計画内容

目標1 雇用環境の整備に関して、妊娠中や出産後の女子労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備実施

【対策】

- ・平成22年4月～ 制度に関する情報収集を行い、体制等の検討開始
- ・平成23年7月～ 社内報やGL会議の議事録を利用し、本制度に関する内容・体制の詳細を全社員に通知し、運用開始する

目標2 雇用環境の整備に関して、子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進

【対策】

- ・平成22年4月～ 本年6月に改正～施行される育児・介護休業法に関する情報を収集し、就業規則の見直しを行なうとともに運用方法の検討を行なう
- ・平成23年7月～ 社内報やGL会議の議事録を利用し、本制度に関する内容・体制の詳細を全社員に通知し、運用開始する

目標3 雇用環境の整備に関して、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを実施

【対策】

- ・平成22年4月～ 現状の再確認と今後における問題点を洗い出し、体制の検討を開始
- ・平成24年7月～ 社内報やGL会議の議事録を利用し、本制度に関する内容・体制の詳細を全社員に通知し、運用開始する